



THE SUGGESTION

提 言

中小企業組合総合研究所機関紙

9月1日

第248号(2026年)

発行所

一般社団法人 中小企業組合総合研究所
〒530-0043 大阪市北区天満1-6-8 六甲天満ビル801
電話 06-6809-6634 FAX 06-6881-0782
URL http://www.kumiaisouken.jp

提言・約束事
1. 基本的には読者参加型の提言新聞とします。併せてニュース解説や話題を提供します。
2. 投稿の場合、社会規範に反するものは受け付けません。原稿掲載はスペース等の関係もあり編集者の判断にお任せ下さい。

「2026年10月5日」

武建一・湯川裕司両名に対する 大阪高等裁判所による歴史的判決の日

今年、2026年の10月5日は関西地区の生コン業界にとって、全国の生コン業界に於いて、セメントメーカー・ゼネコンと闘っている我々にとって歴史的日を迎える事になる。それは、権力と大阪広域生コンクリート協同組合と建交労(全日本建設交通一般労働組合関西支部)、在特会(在日特権を許さない市民の会)が4者一体となった関生支部破壊変質を狙った攻撃、強要恐喝未遂事件についての大阪高等裁判所による判決の日である。この判決は罪のない人を罪に陥れようとしたもので無罪(審判決は無罪であった)であることは正義の裁きとして当然なことである。しかし判決は「ゲタを履くまでわからない」ものである。この判決の行方が歴史的な事件として注目されているのは……。

四つに集約すると次のようになる

第二に、

88人逮捕、70人以上の組合幹部と一般組合員逮捕、幹部の長期勾留、その間に組合員の減少、一部幹部によるリセットと称して、闘いの成果が多い関生支部歴史の否定により今日現在、関生支部を名乗っているもののその中味は、完全に関生の運動が存在しなくなっていること。

第二に、

権力と大阪広域生コンクリート協同組合と建交

労一部幹部は一体となつて賃金の切下げ(年間収入800万円を300万円に落とし、日雇いは日25,000円を13,000円まで切り下げている)休日、年間125日を20日カットして105日制にしていること、優先雇用協定の破棄、バラ輸送運賃屯当たり510円以上引上げ、ミキサー車1台55,000円とすることとを破棄していること。集団交渉ではなく懇談会で春闘労働条件を一方的に決定していること。自らの不正を隠蔽する為

に、闘う側に対して事実無根をあたかもあったように装う大量宣伝を実行したこと。

第三に、

協同組合としてやつて

はならない違法行為を繰り返し、約束事は全く反故にしていること「シエラは2015年から3年間で公平・平等にすることを放棄し、特定の会社と利益誘導して集約資金を根拠なく工場20億円を出資したり、骨材を一定量購入することを強制して、従わない会社には月々20万円の罰金支払いを求めたり、30工場集約するこの計画で応じない場合は強制的に指名すると主張していること。協同組合幹部に気に入られない生コン工場へのセメント

第四に、

このような不正・腐敗

行為により、一部協同組合幹部と労働組合幹部に利権が集中し多くの組合員に不満・怒りが沸々と高まっている。今回の10月5日の判決によつては、この行為の継続化が不可能になるだけでなく、責任追及が高まっている。

すことを目的にスタートした組織であるが、この度その本性が行動によって明らかになる。2017年12月9日まで合意していた関西の生コン業界正常化への6つの提言は2016年12月第2回連合会「関西生コン連合労働組合連合会」加盟労組は連帯ユニオン関西地区生コン支部、全港湾大阪支部、交通労連生コン産業労働組合、U A関西セメント労働組合、建交労関西支部、近畿圧送労働組合によるものである。

建交労関西支部の 今日までの社会的 役割とは

今回の弾圧前に大阪

広域生コンクリート協同組合の動向に一部幹部への利益誘導を察知していた。

①大阪広域生コン協同組合は、1994年業界団体と関係する労働組合の協力のもと、大阪府下の5つの協同組合が一本化して実現した協同組合である。

しかし、こうした経過を横に置き「労働組合と距離を置く」又は「権力を使って弾圧する」等で、業界が混乱してきた事実を真摯に受け止め、過去の誤った歴史を反省し改めること。

「京都事件とは」京都のトラック運転手が関生支部を通じて正社員化や就労証明書発行を求めた交渉が「強要未遂」とされ組合員らが逮捕された。当たり前の労働要求が罪に問われたが、一審の京都地裁(2025年2月)では無罪判決が出された。

②組織運営に於いて「言の要因に出入り業者(ミキサー・ダンプ・骨材・バラセメント輸送)などの適正な運営の反映と環境保全、教育、広報活動などの諸経費を考慮すること。

◆

この6点の指摘は、今回の権力弾圧で全て破棄されている。特に建交労関西支部に大阪広域協同組合は莫大な金を支払つて(多い時は3億円近く今日でも年間7,200万円支払っている)関生支部への中傷誹謗を繰り返してきた。

建交労関西支部は、1982年12月17日、日本共産党赤旗新聞での声明以降、関生支部を3,500人から1,700人分

④過去の歴史が証明しているように労働組合と協同組合は共通の課題については相協力する関係を築くことが業界安定の道であることと理解し、協同組合加入社は、大阪兵庫生コン経営者会に全社加入するようリードすること。

⑤業界再建の歴史に学び、労使の協力関係が協同組合運営の基本であることを内外に明らかにすること。

権力にすり寄り大企業・業の利益の為、金の為、身も心も反中小企業、反労働者性を丸出しにしたものである。

⑥生コン単価の売り価格決定については、製造原価

四季折々

お盆について

「お盆」は、仏教の盂蘭盆会(うらぼんえ)または「盂蘭盆(うらぼん)」を略した言葉とされています。語源は、サンスクリット語の「ウランバーナ(逆さに吊り下げられた苦しみ)」です。

盂蘭盆会は、釈迦の弟子である目連尊者(もくれんそんじ)が亡き母を救う話に由来しています。目連尊者の母親は、子目連尊者を溺愛するあまり周囲の不幸に無関心だったことが原因で餓鬼道(がきどう)に落ちてしまします。

餓鬼道に落ちた母親は逆さ吊りにされ、食べるもの、飲むもの全てが火となり、飢えと渇きに苦しんでいました。神通力を持っていた目連尊者は、苦しむ母親の姿を目にして、釈迦に相談したところ、「夏の修行を終えた7月15日に僧侶たちを招き、供物をささげて供養するとよい」という教えを受けます。これに従って供養したところ、その功德(くどく)によって母親は極楽往生を遂げたと言われています。

日本にお盆が伝わったのは7世紀頃とされ、仏教形式でお盆の法要が最初に営まれたのは、斉明天皇(さいめいてんのう)の頃の657年と言われています。

しかし、当初は朝廷が営む供養として位置づけられており、実際に民間に普及し始めたのは鎌倉時代に入ってからとされています。その後、室町時代には「送り火」の風習が現れ、江戸時代に入ると完全に庶民に定着し、僧侶が家々を回って棚経(お経)をあげるようになったそうです。